

第116回 中部圏知事会議

7年ぶりの三重県開催!!

視 察

VISION(多気町)

(対面での開催は3年ぶり)

会 場

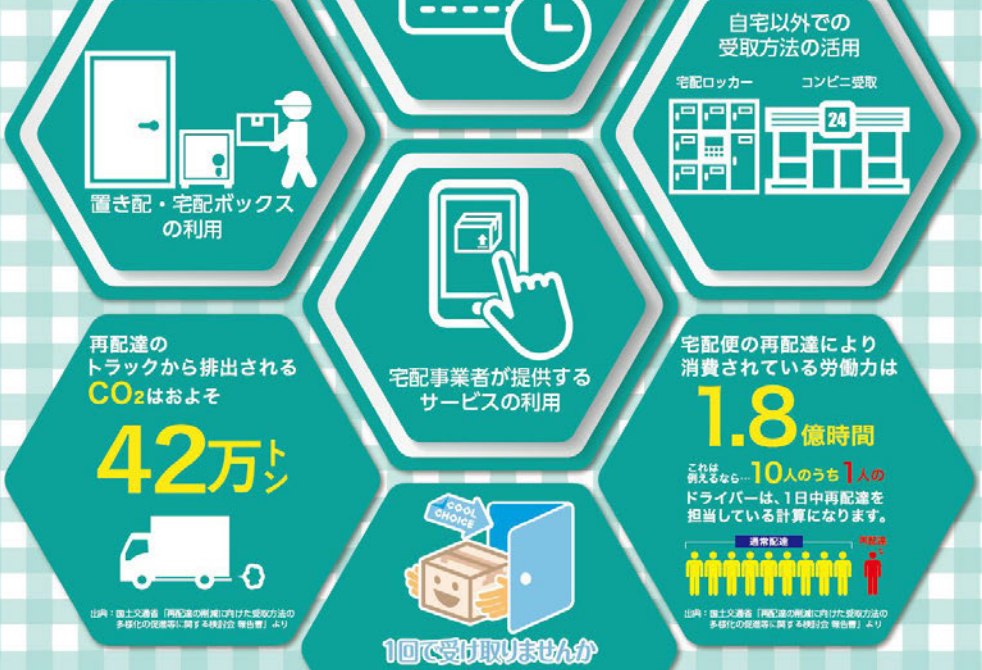
BANKYO文化会館(多気町)

日 時

令和4年6月2日(木)

ライフスタイルに合わせた 受け取り方を選択しましょう！

Mission ZERO
2050 Mie



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



日本郵便株式会社

ヤマト運輸

三重県

問い合わせ先：三重県環境生活部地球温暖化対策課 電話 059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

マスクの着用について (R4.5.20 厚生労働省 事務連絡、R4.5.23 基本的対処方針)

基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない。マスク着用の考え方を明確化

マスク着用の 考え方	身体的距離の確保 可能 (2m以上を目安)		身体的距離の確保 不可	
	屋内(※)	屋外	屋内(※)	屋外
会話を行う	着用推奨 十分な換気など対策を講じている場合は外すことも可	必要なし	着用推奨	着用推奨
会話をほとんど 行わない	必要なし	必要なし 例①	着用推奨 例②	必要なし 例③

※外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

例①ランニングなど離れて行う運動、鬼ごっこなど密にならない外遊び

例②通勤電車

例③徒歩での通勤など屋外で人とすれ違うような場合

夏場については、熱中症防止の観点から、「屋外」の「必要なし」の場面でマスクを外すことを推奨
高齢者と会う場合、病院に行く場合など重症化リスクの高い方と接する場合にはマスクを着用

マスクの着用について (R4.5.20 厚生労働省 事務連絡、R4.5.23 基本的対処方針)

就学前の児童

- 2歳未満は引き続き、マスク着用は奨めない
- 2歳以上は、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す

【変更前(オミクロン株対策)】

保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で一時的に、マスク着用を奨める



【変更後】

保育所等では、個々の発達の状況や体調等をふまえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる。

【学校】

(文部科学省学校衛生管理マニュアル、【R4.5.20 厚生労働省 事務連絡】をふまえたR4.5.24 文部科学省事務連絡)

- 身体的距離(2m)が確保でき、会話をほとんど行わない場合はマスク着用不要
- 体育の授業ではマスク着用不要 ※話し合い活動など運動をしていない場面ではマスク着用
- 運動部活動は体育の授業の取扱いに準じつつ、各競技団体のガイドラインをふまえて対応
活動実施中以外の練習場所や更衣室等共有エリアの利用時、食事や移動時はマスク着用